

2026年労務管理の実務ポイント総点検

～法改正の概要とトラブルを防ぐポイント～

2025年から2026年にかけて、労務管理を取り巻く制度や実務は大きく変化しています。労働条件明示ルールへの対応、無期転換制度、育児・介護休業法改正への実務対応、ハラスメント対策、年次有給休暇の管理、残業代の計算方法など、企業が押さえておくべき重要テーマを分かりやすく解説します。また、病気や長期欠勤者への対応、解雇・減給に関する注意点、今後予定されている労働基準法改正の最新動向についても紹介します。「経営者・役員」「人事・総務担当者」「管理職」「労務管理を基礎から見直したい方」を対象に実際のトラブル事例や行政の考え方を交えながら、法改正についての概要説明やポイントを解説します。

◆カリキュラム◆

- 1 労働条件の明示義務：退職の際のトラブルが増えています
- 2 残業時間の計算方法：正しく計算できていますか？
- 3 有給休暇の付与のルールと管理方法：
今の時代は休暇が大切
- 4 ハラスメントへの対応：
社内でハラスメントが発生!会社がすべきことは？
- 5 育児介護の新ルール義務化：子育て社員の働き方に新ルール追加
- 6 病気等での欠勤が多い従業員：解雇や減給は可能か？
- 7 労基法改正情報：今後、予想される改正内容は？

講師 角田 博一 氏 (つのだ・ひろかず)

特定社会保険労務士

社会保険労務士事務所 ツノダ人事多摩オフィス 代表

【講師プロフィール】

労務トラブルに強い特定社会保険労務士。
ジョーンズメーカーの営業マンを経て都内の社会保険労務士法人に6年間勤務し独立。現在は三鷹駅南口の事務所を拠点に就業規則作成、給与計算代行業務などを中心に、会社の立場を理解したうえでの就業規則変更やみなし残業代導入を含む賃金制度のアドバイスも実施。



<講習会>

■日 時：令和8年 9月25日(金) 14:00～16:00

■会 場：武蔵野商工会館 5階第1・第2会議室(武蔵野市吉祥寺本町1-10-7)

■定 員：30名(申込順、定員になり次第締め切ります)

■参加費：無料(会員・非会員問わずどなたでもご参加いただけます)

<個別相談会>

完全予約制(相談時間帯等については別途ご相談させていただきます) ※相談無料

※講習会同様、角田氏が対応します。**カリキュラム内容及び人事労務全般に関する相談が受けられます。**

■日 時：令和8年 10月6日(火) 10:00～12:00 / 13:00～17:00

■会 場：武蔵野商工会館内会議室

①相談時間は、1事業所30分とさせていただきます。

②時間の都合上、お受けできる事業所に限りがございます。(申込順、定員になり次第締め切ります)

【お問合せ】 武蔵野商工会議所 企業支援部(担当:加知)

TEL 0422-22-3631 / E-mail soudan@musashino-cci.or.jp

..... 切り取り不要

働き方改革講習会&個別相談会申込書

武蔵野商工会議所企業支援部 行 FAX: 0422-22-3632

※希望時間帯を下記カッコ内にご記入ください

○をしてください	講習会(9/25)に申込み	個別相談会に申込み 10/6 ()	
事業所名		相談内容	☐ 労働条件明示、残業時間の相談等 ☐ 人事労務全般相談 ()
住 所		T E L	
		F A X	
参加者名			

※記載の個人情報は、武蔵野商工会議所 働き方改革講習会・個別相談会事業にのみ使用いたします。

※決定した時間は、別途ご連絡させていただきます。